

岐阜県職員倫理憲章 高山工業高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり高山工業高等学校実行計画を定めます。

令和3年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 生徒、生徒の保護者、地域住民等からの苦情・要望等があったときは、迅速・正確に受け止め、誠実に対応します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、関係機関との連携を密にし、協力して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の適正な管理の徹底と再利用を促進します。
- 両面コピーや縮小コピーさらに様式の改善などによりコピー使用枚数の削減に努めます。
- 教職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校運営協議会委員などの第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 教職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な教育活動を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育力向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、教職員全員で共有するとともに、力量の向上に努めます。
- 全ての教職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように学校内の緊急連絡網を整備し、年に1回以上の情報伝達訓練を行います。
- 緊急時に備え、救命・救助器機、非常発電機、蘇生器機等の使用方法その他不審者対応等徹底を図るため、年1回の職員研修を開催します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 危機管理マニュアルを整備し、実地訓練と共にマニュアルの見直しを図り、安全安心な教育の維持努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全教職員への情報伝達を行うとともに、情報収集・分析に努め、情報提供を速やかに行います。
- 危機管理広報事案については、関係機関と連携を図りながら、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、プロジェクトチームを立ち上げて対応します。

6 教職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議並びに月・木曜日に開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は校内LAN・職員室等の掲示板等を利用して、敏速に情報伝達を行います。
- 電話や来客対応の内容を担当者のみが抱え込まず、先方の要求内容や課題をその都度、敏速に情報が伝達されるシステムの整備に努めます。
- 伝達された情報は、上司が指示的に扱うのではなく、自由な議論ができる職場づくりを目指します。
- 上司が適切な判断のできるよう、情報の内容に関わらず、その全てを速やかに報告するなど、教員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 教職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加し、その活動を通して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、教職員・生徒の環境問題意識の啓発向上に努め、校内や校舎周辺の環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ等に寄せられた意見については、誠意を持って対応し学校運営の見直し等について、迅速適正に取り組む体制をとります。
- 保護者に対しては、家庭と学校が協力して育てる姿勢で対応し、対話を深め連携を密にする事で、生徒の健全育成を目指します。